

中期計画自己評価書

地方公共団体情報システム機構における

個人番号カード関係事務に係る

中期目標期間における業務の実績に関する評価

令和 8 年 6 月 ● 日

地方公共団体情報システム機構

1 - 1 - 1	評価の概要	・・・ p 1
1 - 1 - 2	総合評価	・・・ p 2
1 - 1 - 3	項目別評価総括表	・・・ p 3
1 - 1 - 4 - 1	項目別評価調書（業務の質の向上に関する事項）	・・・ p 4
	項目別評価調書No. 1 マイナンバーカードの発行及びマイナンバーカード関連システムの運営等	・・・ p 4
	項目別評価調書No. 2 次期のマイナンバーカード関連システムの構築等	・・・ p 9
	項目別評価調書No. 3 マイナンバーカード及び電子証明書の円滑な更新	・・・ p 11
	項目別評価調書No. 4 コンビニエンスストアにおける電子証明書の暗証番号初期化・再設定	・・・ p 14
	項目別評価調書No. 5 公的個人認証サービスにおける本人同意に基づく基本4情報等の提供	・・・ p 16
	項目別評価調書No. 6 移動端末設備用電子証明書のスマートフォンへの搭載	・・・ p 18
	項目別評価調書No. 7 国外転出者によるマイナンバーカードの継続利用	・・・ p 21
	項目別評価調書No. 8 運転免許証とマイナンバーカードの一体化	・・・ p 23
	項目別評価調書No. 9 在留カードとマイナンバーカードの一体化	・・・ p 24
	項目別評価調書No. 10 住民の利便性の向上につながるアプリケーションの開発等	・・・ p 26
	項目別評価調書No. 11 次期マイナンバーカード仕様の設計の検討	・・・ p 32
1 - 1 - 4 - 2	項目別評価調書（マイナンバーカード関係事務の運営の効率化に関する事項）	・・・ p 34
	項目別評価調書No. 1 効率的・効果的な組織体制の構築	・・・ p 34
	項目別評価調書No. 2 システム関連経費・調達効率化・合理化	・・・ p 38
	項目別評価調書No. 3 働き方改革の推進による業務運営の効率化	・・・ p 41
1 - 1 - 4 - 3	項目別評価調書（その他マイナンバーカード関係事務の運営に関する重要事項）	・・・ p 43
	項目別評価調書No. 1 人材の育成・確保	・・・ p 43
	項目別評価調書No. 2 適正な事務処理の確保	・・・ p 45
	項目別評価調書No. 3 個人情報保護	・・・ p 47
	項目別評価調書No. 4 情報セキュリティ対策	・・・ p 49
	項目別評価調書No. 5 情報公開・情報発信の充実・強化	・・・ p 51

1 - 1 - 1 中期目標期間評価 評価の概要

1．評価対象に関する事項		
法人名	地方公共団体情報システム機構	
評価対象	中期目標期間実績評価	令和3年9月1日～令和8年3月31日
	中期目標期間	令和3年9月1日～令和8年3月31日

2．評価の実施者に関する事項			
主務大臣		内閣総理大臣	
	法人所管部局	担当課、責任者	
	評価点検部局	担当課、責任者	
主務大臣		総務大臣	
	法人所管部局	担当課、責任者	マイナンバー制度支援室 五月女 有良
	評価点検部局	担当課、責任者	マイナンバー制度支援室 五月女 有良

3．評価の実施に関する事項
(実地調査、理事長・監事ヒアリング、有識者からの意見聴取など、評価のために実施した手続等を記載)

4．その他評価に関する重要事項
(組織の統廃合、主要な事務事業の改廃などの評価対象法人に関する事項、評価体制の変更に関する事項などを記載)

1．全体の評価		
評価 （ S、A、B、C、 D ）	B : ○ ○ ・ ・	（ 参考：前年度見込評価 ） 期間実績評価時に使用
		B
評価に至った理由	（ 項目別評価の分布や、下記「2．法人全体に対する評価」を踏まえ、上記評価に至った理由を記載 ）	

2．法人全体に対する評価	
法人全体の評価	（ 項目別評価及び下記事項を踏まえた、法人全体の評価を記述。項目別評価のうち、重要な事項について記載 ）
全体の評価を行う上で 特に考慮すべき事項	（ 法人全体の信用を失墜させる事象や外部要因など、法人全体の評価に特に大きな影響を与える事項その他法人全体の単位で評価すべき事項、災害対応など、目標、計画になく項目別評価に反映されていない事項などを記載 ）

3．項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	（ 項目別評価で指摘した課題、改善事項で翌年度以降のフォローアップが必要な事項を記載。中期計画及び現時点の年度計画の変更が必要となる事項があれば必ず記載 ）
その他改善事項	（ 上記以外で今後の対応の必要性を検討すべき事項、目標策定の妥当性など、個別の目標・計画の達成状況以外で改善が求められる事項があれば記載 ）
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	（ 今後、改善が見られなければ改善命令が必要となる事項があれば記載 ）

4．その他事項	
監事等からの意見	（ 監事等へのヒアリングを実施した結果、監事等からの意見で特に記載が必要な事項があれば記載 ）
その他特記事項	（ 有識者からの意見があった場合の意見、評価の方法について検討が必要な事項など、上記以外で特に記載が必要な事項があれば記載 ）

中期計画（中期目標）	年度評価					中期目標期間評価		項目別 調書№	備考
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	前年度 見込評価	期間実績評価		
・業務の質の向上に関する事項									
マイナンバーカードの発行及びマイナンバーカード関連システムの運営等	A ○ 重	A ○ 重	B ○ 重	A ○ 重		A		<u>- 1</u>	
次期のマイナンバーカード関連システムの構築等	B ○ 重	B ○ 重	B ○ 重	B ○ 重		B		<u>- 2</u>	
マイナンバーカード及び電子証明書の円滑な更新	A ○ 重	B ○ 重	B ○ 重	B ○ 重		B		<u>- 3</u>	
コンビニエンスストアにおける電子証明書の暗証番号初期化・再設定	A ○ 重	B ○ 重	B ○ 重	B ○ 重		B		<u>- 4</u>	
公的個人認証サービスにおける本人同意に基づく基本4情報等の提供	B ○ 重	B ○ 重	A ○ 重	B ○ 重		B		<u>- 5</u>	
移動端末設備用電子証明書のスマートフォンへの搭載	B ○ 重	B ○ 重	A ○ 重	B ○ 重		B		<u>- 6</u>	
国外転出者によるマイナンバーカードの継続利用	B ○ 重	B ○ 重	B ○ 重	B ○ 重		B		<u>- 7</u>	
運転免許証とマイナンバーカードの一体化	B ○ 重	B ○ 重	B ○ 重	B ○ 重		B		<u>- 8</u>	
在留カードとマイナンバーカードの一体化	B ○ 重	B ○ 重	B ○ 重	B ○ 重		B		<u>- 9</u>	
住民の利便性の向上につながるアプリケーションの開発等	B ○ 重	A ○ 重	A ○ 重	B ○ 重		A		<u>- 1</u> <u>0</u>	
次期マイナンバーカード仕様の設計の検討	B ○ 重	B ○ 重	B ○ 重	B ○ 重		B		<u>- 1</u> <u>1</u>	

中期計画（中期目標）	年度評価					中期目標期間評価		項目別 調書№	備考
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	前年度 見込評価	期間実績評価		
・マイナンバーカード関係事務の運営の効率化に関する事項									
効率的・効果的な組織体制の構築	A 重	A 重	B 重	B 重		B		<u>- 1</u>	
システム関連経費・調達効率化・合理化	B	B	B	B		B		<u>- 2</u>	
働き方改革の推進による業務運営の効率化	B	B	B	B		B		<u>- 3</u>	
・その他マイナンバーカード関係事務の運営に関する重要事項									
人材の育成・確保	B	B	B	B		B		<u>- 1</u>	
適正な事務処理の確保	B	B	B	B		B		<u>- 2</u>	
個人情報保護	B	B	B	B		B		<u>- 3</u>	
情報セキュリティ対策	A	B	B	B		B		<u>- 4</u>	
情報公開・情報発信の充実・強化	B	B	B	B		B		<u>- 5</u>	

重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。
困難度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。
重点化の対象とした項目については、各評語の横に「重」を付す。

1．当事務及び事業に関する基本情報					
-1	マイナンバーカードの発行及びマイナンバーカード関連システムの運営等				
業務に関連する政策・施策	デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和５年６月９日閣議決定。以下「重点計画」）	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）		行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 25 年法律第 27 号。以下「番号利用法」）第 16 条の 2	
人員に関する情報 （従事人員数）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	82 人	89 人	100 人	111 人	113 人

2．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（期間実績評価）	
				（詳細は、下記の主な業務実績並びに令和３年度事業報告第３章三、令和４年度事業報告第３章三、令和５年度事業報告第３章三・四、令和６年度事業報告第３章三・四及び令和７年度事業報告第３章三・四）	< 評価と根拠 > 評価：B 根拠：下記のとおり、中期計画を着実に達成していることを評価。 < 課題と対応 > —	評価	< 評価に至った理由 >
	○令和４年度末までにマイナンバーカードがほぼ全国民に行き渡ることを目指し、想定される市区町村への毎月のカード発送数に基づき、具体的な目標及びスケジュールを定め、必要な申請受付・発行体制の強化を図ること。	○令和４年度末までにマイナンバーカードがほぼ全国民に行き渡ることを目指し、令和３年度中に、申請動向に応じて、1月当たり最大約 480 万枚のカードを市区町村へ発送できるよう、必要な申請受付・発行体制の強化を図る。	< 主な定量的指標 > ・月単位での交付枚数。 < 評価の視点 > ・令和３年度中に、1月当たり最大約 480 万枚のカードを市区町村へ発送できる体制の強化が図られているか。	< 主要な業務実績 > [定量的指標の実績] ・市区町村へのカード発送可能枚数 最大約 480 万枚/月（R3 年 10 月以降）	左記のとおり、設定された定量的指標を達成していることを評価。		

2. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	(期間実績評価)
	○マイナンバーカードの発行枚数の増加や電子証明書の更新件数の増加に対応するため、マイナンバーカード関連システムについて、必要な増強等を行う。	○マイナンバーカードの発行枚数の増加や電子証明書の更新件数の増加に対応するため、カード管理システム及び公的個人認証サービスシステム（以下「マイナンバーカード関連システム」という。）について、令和３年度中に、１日当たり最大約 16 万枚のマイナンバーカード及び電子証明書を発行できるよう増強を行う。	< 主な定量的指標 > ・日単位でのマイナンバーカード及び電子証明書の発行可能枚数。	[定量的指標の実績] ・日単位でのマイナンバーカード及び電子証明書の発行可能枚数：最大約 16 万枚（Ｒ３年 10 月以降）	左記のとおり、設定された定量的指標を達成していることを評価。	
	○マイナンバーカード関連システムについて、国の支援の下、安全かつ安定的な運営を実施し、システム稼働率 99.9％以上の確保を目指すこと。	○マイナンバーカード関連システムについて、引き続き、運用管理体制やシステムの強化（電子証明書の有効性確認に用いるサーバの２センター化等）等により、障害発生時に住民サービスに支障が生じないよう	< 主な定量的指標 > ・マイナンバーカード関連システムのシステム稼働率	[定量的指標の実績] ・カード管理システム： R3：100％ R4：100％ R5：100％ R6：100％ R7：100％ ・公的個人認証システム（窓口向けサービス）： R3：99.9％ R4：100％ R5：100％ R6：100％ R7：99.85％ ・公的個人認証システム（署名検証者向けサービス）： R3：100％ R4：100％ R5：100％ R6：100％ R7：100％ [定量的指標以外の実績] ・マイナンバーカード関連システムについて、データベースアクセス状況	左記のとおり、設定された定量的指標を達成するとともに、中期計画を着実に達成していることを評価。	

2. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	(期間実績評価)
		早期の復旧を図る等、安全かつ安定的な運営を実施するとともに、次期システムにおいて国の支援の下２センター化やクラウド技術の活用などアーキテクチャの抜本的な見直しを進めること等を通して、システム稼働率99.9%以上の確保を目指す。		の確認やレスポンスタイムの解析などによる運用監視を通じた予防保守の強化や月１回を目途に復旧訓練を行うなど訓練の継続的な実施による障害発生時のレジリエンスの強化による運用管理体制の強化を実施した。 ・特に、年始や年度末等の市区町村窓口業務の繁忙期において、システムへの業務処理が集中し窓口業務に影響を及ぼさないようにするため、システム監視強化を行うとともに、総務省と連携して、マイナンバーカードの交付前設定業務等の非対面業務を、窓口業務のピーク時間外に実施してもらうよう、市町村に依頼するなど、安定的なシステム運用に向けた対応を実施した。		
	○迅速なマイナンバーカードの発行を行うため、申請受付から市区町村へのカードの発送を、原則として遅くとも14日以内に実施できるようにするとともに、更なる短縮についても検討を行うこと。	○迅速なマイナンバーカードの発行を行うため、申請受付から市区町村へのカードの発送について、令和３年度中に、1日当たり最大16万件の申請に対し、原則として遅くとも14日以内に実施できるようにするための体制整備を行う。また、更なる短縮についても検討を行う。	<主な定量的指標> ・マイナンバーカードの申請受付から市区町村へのカード発送までに要した日数(最大日数・平均日数) <評価の視点> ・マイナンバーカードの申請受付から市区町村へのカード発送までに要した日数の更なる短縮に向けた検討が適切に行われているか。	[定量的指標の実績] ・申請受付からカード発送までに要した最大日数(年末年始を除く) R3:13日 R4:14日 R5:13日 R6:13日 R7:12日 ・申請受付からカード発送までに要した平均日数 R3:10.2日 R4:9.9日 R5:9.7日 R6:9.5日 R7:10.2日 [定量的指標以外の実績] ・新生児、紛失等による再交付、海外からの転入者等を対象に、原則1週間でカードを取得することができる特急発行の仕組みを構築し、令和6年12月から運用開始した。 ・特急発行の申請受付からカード発送までに要した最大日数(年末年始を除く) R6:4日 R7:5日 ・特急発行の申請受付からカード発送	左記のとおり、設定された定量的指標を達成するとともに、中期計画を着実に達成していることを評価。	

2. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	(期間実績評価)
				までに要した平均日数 R6：4日 R7：4日		
	○ 住民向けコールセンター及び地方公共団体向けヘルプデスクについて、国の支援の下、原則として年間応答率95%以上の確保を目指すとともに、マイナンバーカードの発行枚数の増加や利用拡大等に伴う需要の増加に対応できるよう、業務の効率化やサービスの向上を図る取組を進めること。	○ 住民向けコールセンター及び地方公共団体向けヘルプデスクについて、国の支援の下、原則として年間応答率95%以上の確保を目指すとともに、マイナンバーカードの発行枚数の増加や利用拡大等に伴う需要の増加に対応できるよう、マイナンバーカード紛失時等に一時利用停止を受け付ける業務を災害時でも継続するために2拠点化することを含め必要な体制強化を行う等、業務の効率化やサー	< 主な定量的指標 > ・住民向けコールセンター及び地方公共団体向けヘルプデスクの年間応答率。 < 評価の視点 > ・住民向けコールセンター及び地方公共団体向けヘルプデスクの業務の効率化やサービスの向上を図る取組が進められているか。	[定量的指標の実績] ・住民向けコールセンター年間応答率： R3：99.1% R4：97.8% R5：99.5% R6：99.6% R7：99.6% ・地方公共団体向けヘルプデスクの年間応答率： R3：98.9% R4：98.9% R5：98.7% R6：98.5% R7：97.9% [定量的指標以外の実績] ・令和4年4月より新たなコールセンターの運用を開始し、2拠点化を実現するとともに、同年8月より、マイナンバーカード総合サイトにAIチャットボット、同年9月より有人チャットシステム、さらには同年10月よりマイナンバーカードの申請状況を確認できる専用サイトを導入する等サービスの向上を図った。 ・移動端末設備用電子証明書のスマートフォンへの搭載に伴い、スマートフォン紛失時等に一時利用停止を受け付ける業務をコールセンターで新たに実施する体制を令和5年5月に構築した。 ・国外転出者によるマイナンバーカードの継続利用の開始に伴い、国外転出者からのマイナンバーカードに関する問い合わせ及び一時利用停止を受け付ける業務をコールセンターで	左記のとおり、設定された定量的指標を達成するとともに、中期計画を着実に達成していることを評価。	

2 . 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	(期間実績評価)
		ピスの向上を図る取組を進める。		新たに実施する体制を令和 6 年 5 月に構築した。 ・時機に応じた FAQ の見直しや問合せ記録の情報共有等のコールセンターとヘルプデスクの相互の連携強化など、サービス強化の取組を実施した。 ・コールセンター委託事業者との月次定例会議の開催等を通じ、P D C A サイクルによるオペレータ等の対応品質向上に取り組んだ。		

3 . その他参考情報
特になし

1．当事務及び事業に関する基本情報					
- 2	次期のマイナンバーカード関連システムの構築等				
業務に関連する政策・施策	-		当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	番号利用法第 16 条の 2	
人員に関する情報 (従事人員数)	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	76 人	83 人	94 人	103 人	104 人

2．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	(期間実績評価)
				(詳細は、下記の主な業務実績並びに 令和 5 年度事業報告第 3 章三・四、 令和 6 年度事業報告第 3 章三・四及び 令和 7 年度事業報告第 3 章三・四)	< 評価と根拠 > 評価：B 根拠：下記のとおり、中期計画を着実に達成していることを評価。 < 課題と対応 > —	評価 < 評価に至った理由 >
	○セキュリティのより一層の強化及び災害時等におけるバックアップ体制の充実等による業務継続性の確保、更なる安定稼働を図る観点から、令和 5 年度中に次期のマイナンバーカード関連システムを構築すること。	○ほぼ全国民がマイナンバーカードを利用することを前提に、セキュリティのより一層の強化及び災害時等におけるバックアップ体制の充実等による業務継続性の確保、更なる安定稼働を図る観点から、令和 5 年度中に次期のマイナンバーカード関連システムを構築する。 その際、大規模災害時やシステム障害時でも業務が	< 評価の視点 > ・令和 5 年度中の次期マイナンバーカード関連システムの構築に向けた検討が適切に進められているか。	< 主要な業務実績 > ・大規模災害時やシステム障害時でも業務が継続できるよう、令和 5 年度にカード管理システムや公的個人認証サービスのバックアップ機能を構築するとともに、公的個人認証サービスについて有効性確認機能の 2 センター化について構築し適切に運用している。 ・OCSP レスポンダ()のクラウド化の実現性、クラウド環境に移行可能な範囲を確認するため、令和 7 年 2 月より OCSP レスポンダのクラウド化に関する影響調査、及び模擬環境においての検証を実施した。 ()OCSP レスポンダ...特定の電子証明書の照会について、当該電子証明書が失効しているかどうかリアル	左記のとおり、中期計画を着実に達成していることを評価。	

2．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	(期間実績評価)
		継続できるよう2センター化することや、拡張性に優れたシステムを効率的に構築できるようクラウド技術を活用すること等を検討する。		タイムで確認するサーバのこと		
	○マイナンバーカード関連システムについて、政府において具体化される「デジタル社会の形成に向けたトータルデザイン」を踏まえ、必要なシステム構築等の検討を行うこと。	○マイナンバーカード関連システムについて、政府において具体化される「デジタル社会の形成に向けたトータルデザイン」を踏まえ、必要なシステム構築等の検討を行う。	<評価の視点> ・政府において具体化される「デジタル社会の形成に向けたトータルデザイン」を踏まえ必要なシステム構築等の検討がなされているか。	・政府において進められている「デジタル社会の形成に向けたトータルデザイン」の検討について、「トータルデザイン実現に向けた自治体タスクフォース」にオブザーバーとして参加。 令和5年度以降、「トータルデザイン実現に向けた自治体タスクフォース」の開催はなかった。	左記のとおり、中期計画を着実に達成していることを評価。	

3．その他参考情報	
特になし	

1．当事務及び事業に関する基本情報					
- 3	マイナンバーカード及び電子証明書の円滑な更新				
業務に関連する政策・施策	重点計画	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）		行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に規定する個人番号、個人番号カード、特定個人情報の提供等に関する省令（平成 26 年総務省令第 85 号）第 29 条、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律（平成 14 年法律第 153 号。以下「公的個人認証法」）第 3 条・第 22 条	
人員に関する情報 （従事人員数）	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	76 人	83 人	94 人	103 人	104 人

2．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	（期間実績評価）
				（詳細は、下記の主な業務実績並びに令和 3 年度事業報告第 3 章三、令和 4 年度事業報告第 3 章三、令和 5 年度事業報告第 3 章三・四、令和 6 年度事業報告第 3 章三・四及び令和 7 年度事業報告第 3 章三・四）	< 評価と根拠 > 評価：B 根拠：下記のとおり、中期計画を着実に達成していることを評価。 < 課題と対応 > —	評価 < 評価に至った理由 >
	○マイナンバーカード又は電子証明書の有効期限が到来する住民に対する有効期限通知書について、国民にとってその内容が分かりやすいものとなるよう工夫し、円滑な作成・発行に努めるととも	○マイナンバーカード又は電子証明書の有効期限が到来する住民に対する有効期限通知書について、国民にとってその内容が分かりやすいものとなるよう、更新対象（マイナンバーカード又は電子証明書）を明確にした通知書及びパンフレットを送付する等	< 評価の視点 > - 有効期限通知書について国民にとってその内容が分かりやすいものとなるような工夫が行われたか。 - 有効期限通知書が円滑に作成・発行されているか。	< 主要な業務実績 > 国民にとってその内容が分かりやすいものとなるよう、令和 7 年 12 月に見直しを行った有効期限通知書及びパンフレットを用いて、マイナンバーカード又は電子証明書の有効期限到来から約 3 か月前には有効期限通知書を円滑に作成・発行。また、国外転出者に対しては、約 3 か月前には有効期限の通知をメールで配信するサービスを令和 6 年 10 月に開始した。 （有効期限通知書発送） R6（R6.4～R7.3）：約 1,620 万件	左記のとおり、中期計画を着実に達成していることを評価。	

2. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	(期間実績評価)
	に、必要なデータの作成や発行状況等を管理するためのシステムの安全かつ安定的な運営を実施すること。また、電子証明書の発行・更新等を扱う郵便局の増加に応じて必要な対応を行うこと。	の工夫を行い、円滑な作成・発行に努める。 また、必要なデータの作成や発行状況等を管理するためのシステムについて、予防保守の強化や障害発生時のレジリエンス（障害復旧力）の強化、政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準に準拠した情報セキュリティ対策等を行うことにより、安全かつ安定的な運営を実施する。 ・電子証明書の発行・更新等を扱う郵便局の増加に応じて、ヘルプデスクの体制を確保するなど、必要な対応を行う。	・有効現通知書の作成や発行状況等を管理するためのシステムが安全かつ安定的に運営されているか。 ・電子証明書の発行・更新等を扱う郵便局の増加に応じたヘルプデスクの体制の確保等がなされているか。	R7 (R7.4 ~ R8.3): 約 2,402 万件 (国外転出者に対する有効期限通知メール) R6 (R6.10 ~ R7.3): 約 1,200 通 R7 (R7.4 ~ R8.3): 約 5,400 通 ・カード代替的電磁記録やマイナ免許証の導入に合わせて、パンフレットの更新を実施した。 ・有効期限通知書の作成や発行状況等を管理するためのシステムは、データベースアクセス状況の確認やレスポンスタイムの解析などによる運用監視を通じた予防保守の強化、訓練の継続的な実施による障害発生時のレジリエンスの強化、政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群に準拠したサイバーセキュリティ対策を網羅的に講じるとともに、その準拠性を確認するための外部監査を実施し、システムを安全かつ安定的に運営した。 ・郵便局に電子証明書の発行・更新等の委託を開始した団体に対して、機構が作成したチェックシートを配付し、それをを用いて、郵便局に対する内部監査を実施する支援を行った。また。一部の郵便局については、機構が現地視察を行い、適切に業務が行われていることを確認した。(R7 : 53 団体 179 局、R4 年度からの累計 87 団体 277 局)		

2．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	(期間実績評価)
	○令和7年度以降に見込まれる電子証明書の有効期限到来件数の増加を踏まえ、必要な体制の検討・整備を行うこと。	○令和7年度以降に見込まれる電子証明書の有効期限到来件数の増加を踏まえ、システムの処理能力の確保等必要な体制の検討・整備を行う。	<評価の視点> ・令和7年度以降に見込まれる電子証明書の有効期限到来件数の増加が適切に見込まれているか。また、処理件数の増加の見込みに対して、必要な体制の検討が適切に行われているか。	・令和2年から3年までにかけてのマイナンバーカードの大量発行や令和4年夏頃からのマイナポイント事業第2弾に伴うマイナンバーカードの大量発行に伴い、令和7年度以降に見込まれる電子証明書の有効期限到来件数の増加に対応するため、システムの処理性能の増強を図った。	左記のとおり、中期計画を着実に達成していることを評価。	

3．その他参考情報
特になし

1．当事務及び事業に関する基本情報					
- 4	コンビニエンスストアにおける電子証明書の暗証番号初期化・再設定				
業務に関連する政策・施策	デジタル・ガバメント実行計画（令和2年12月25日閣議決定）別添1「国・地方デジタル化指針」	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）		電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律施行規則（平成15年総務省令第120号）第65条第1項第4号	
人員に関する情報 （従事人員数）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	11人	7人	9人	10人	12人

2．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	（期間実績評価）
				（詳細は、下記の主な業務実績並びに 令和3年度事業報告第3章四、 令和4年度事業報告第3章四、 令和5年度事業報告第3章四、 令和6年度事業報告第3章四及び令和7年度事業報告第3章四）	< 評価と根拠 > 評価：B 根拠：下記のとおり、中期計画を着実に達成していることを評価。 < 課題と対応 > —	評価 < 評価に至った理由 >
	○顔認証技術を活用したコンビニエンスストアでの電子証明書の暗証番号初期化・再設定を可能にするため、コンビニエンスストア事業者の理解を得つつ、速やかに必要なシステム改修・体制整備等を実施すること。	○顔認証技術を活用したコンビニエンスストアでの電子証明書の暗証番号初期化・再設定を可能にするため、コンビニエンスストア事業者の理解を得つつ、速やかに顔認証により申込ができるスマートフォンアプリの開発、コンビニエンスストアの端末で手続きができる仕組の構築等、必要なシステム開発・体制整備を実施する。	< 評価の視点 > ・顔認証技術を活用したコンビニエンスストアでの電子証明書の暗証番号初期化・再設定を可能とするためのシステム改修・体制整備等がなされたか。 ・運用開始後の執行が安定的かつ円滑に行われているか。必要に応じたシステム改修、体制整備等が行われているか。	< 主要な業務実績 > ・顔認証技術を活用したコンビニエンスストアでの署名用電子証明書の暗証番号初期化・再設定を可能とするためのシステム改修・体制整備等を行い、令和3年11月から試行運用（セブンイレブン都内10店舗）を開始し、令和4年2月から全国でサービスを開始した。 （署名用電子証明書） R3(R3.11～R4.3):約2.5万件 R4(R4.4～R5.3):約12.3万件 R5(R5.4～R6.3):約21.8万件 R6(R6.4～R7.3):約27.3万件 R7(R7.4～R8.3):約54.3万件	左記のとおり、中期計画を着実に達成していることを評価。	

2．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	(期間実績評価)
	○運用開始後は、コンビニエンスストアでの電子証明書の暗証番号初期化・再設定に係る業務の安定的かつ円滑な執行に努めるとともに、必要に応じ、システム改修・体制整備等の検討を行うこと。	○また、運用開始後は、コンビニエンスストア事業者と連携し、コンビニエンスストアでの電子証明書の暗証番号初期化・再設定に係る業務の安定的かつ円滑な執行に努めるとともに、必要に応じ、システム改修・体制整備等の検討を行う。		・コンビニエンスストアでの利用者証明用電子証明書の暗証番号初期化・再設定については、必要なシステム開発等を実施し、令和6年7月からサービスを開始した。 (利用者証明用電子証明書) R6(R6.7～R7.3):約6.8万件 R7(R7.4～R8.3):約28.1万件 ・運用開始後は、コンビニエンスストア事業者と連携し、業務の安定的かつ円滑な執行に努めたことにより、各年度において、着実に利用の実績があった。 R3:約2.5万件、R4:約12.3万件、R5:約21.8万件、R6:約34.1万件、R7:約82.4万件 ・利用者の声を踏まえたUI・UXを向上させるためのシステム改修を行った。		

3．その他参考情報
特になし

1．当事務及び事業に関する基本情報					
- 5	公的個人認証サービスにおける本人同意に基づく基本 4 情報等の提供				
業務に関連する政策・施策	重点計画	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）		公的個人認証法第 18 条第 3 項	
人員に関する情報 （従事人員数）	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	21 人	33 人	37 人	40 人	43 人

2．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	（期間実績評価）
				（詳細は、下記の主な業務実績並びに 令和 3 年度事業報告第 3 章四、 令和 4 年度事業報告第 3 章四、 令和 5 年度事業報告第 3 章四、 令和 6 年度事業報告第 3 章四及び令和 7 年度事業報告第 3 章四）	< 評価と根拠 > 評価：B 根拠：下記のとおり、中期計画を着実に達成していることを評価。 < 課題と対応 > —	評価 < 評価に至った理由 >
	○令和 4 年度中に本人同意に基づく基本 4 情報等の提供を開始するため、関係省庁等と調整の上、具体的な目標及びスケジュールを定め、必要なシステム改修・体制整備等を実施すること。	○令和 4 年度中に本人同意に基づく基本 4 情報等の提供を開始するため、関係省庁等と調整の上、具体的な目標及びスケジュールを定めて年度計画に記載し、本人同意情報等を管理する仕組みや署名検証者に最新の基本 4 情報を提供する仕組みの構築等、必要なシステム改修・体制整備等を実施する。	< 評価の視点 > ・令和 4 年度中に本人同意に基づく 4 情報等の提供を開始するための具体的な目標及びスケジュールが定められているか。必要なシステム改修・体制整備等が実施されているか。	< 主要な業務実績 > ・国において、本人同意に基づく基本 4 情報等の提供開始を令和 5 年 5 月にスタートすることが決定されたことを受け、システム構築、運用準備等を実施し、計画通り運用を開始した。 （提供件数） R6（R6.4～R7.3）：約 1.6 万件 R7（R7.4～R8.3）：約 20.2 万件（民間事業者・団体の利用者数） R5：1 者 R6：11 者 R7：16 者	左記のとおり、中期計画を着実に達成していることを評価。	

2 . 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	(期間実績評価)
		○また、運用開始後は、本人同意に基づく基本 4 情報等の提供に係る業務の安定的かつ円滑な執行に努めるとともに、必要に応じて、システム改修・体制整備等の検討を行う。		・運用開始後は、署名検証者からの届出等の処理、署名検証者への技術的支援等を適切に行い、業務の安定的かつ円滑な執行に努めた。 ・利用者の声を踏まえ、住民が基本 4 情報等の提供可否を変更する際に、マイナンバーカード・スマートフォンのいずれの電子証明書でも行うことができるようシステム改修を実施し、令和 8 年 1 月に運用を開始した。		

3 . その他参考情報
特になし

1．当事務及び事業に関する基本情報					
- 6	移動端末設備用電子証明書のスマートフォンへの搭載				
業務に関連する政策・施策	重点計画	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）		公的個人認証法第 16 条の 2 ・ 第 35 条の 2	
人員に関する情報 （従事人員数）	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	21 人	33 人	37 人	40 人	43 人

2．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	（期間実績評価）
				（詳細は、下記の主な業務実績並びに 令和 3 年度事業報告第 3 章四、 令和 4 年度事業報告第 3 章四、 令和 5 年度事業報告第 3 章四、 令和 6 年度事業報告第 3 章四及び 令和 7 年度事業報告第 3 章四）	< 評定と根拠 > 評定：B 根拠：下記のとおり、中期計画を着実に達成していることを評価。 < 課題と対応 > —	評定 < 評定に至った理由 >
	○令和 4 年度中に、整備法による公的個人認証法の改正により創設された移動端末設備用署名用電子証明書及び移動端末設備用利用者証明用電子証明書（以下「移動端末設備用電子証明書」という。）のスマートフォンへの搭載が実現されるよう、関係省庁等と調整の上、具体的な目標及びスケジュールを定め、必要なシステ	○令和 4 年度中に、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和 3 年法律第 37 号）による公的個人認証法の改正により創設された移動端末設備用署名用電子証明書及び移動端末設備用利用者証明用電子証明書（以下「移動端末設備用電子証明書」という。）のスマートフォンへの搭載が実現されるよう、関係	< 評価の視点 > ・令和 4 年度中に、移動端末設備用電子証明書のスマートフォンへの搭載が実現されるための具体的な目標及びスケジュールが定められているか。必要なシステム改修・体制整備等が実施されているか。	< 主要な業務実績 > ・国において、移動端末設備用電子証明書のスマートフォンへの搭載開始を令和 5 年 5 月にスタートすることが決定されたことを受け、Android 端末についてシステム構築、運用準備等を行い、計画通りに開始した。	左記のとおり、中期計画を着実に達成していることを評価。	

2. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	(期間実績評価)
	ム構築・体制整備等を実施すること。	省庁等と調整の上、具体的な目標及びスケジュールを定めて年度計画に記載し、移動端末設備用電子証明書の発行・失効を行う仕組みの構築等、必要なシステム改修・体制整備等を実施する。 ○運用開始後は、移動端末設備用電子証明書のスマートフォンへの搭載に係る業務の安定的かつ円滑な執行に努めるとともに、必要に応じて、システム改修・体制整備等の検討を行う。		・運用開始後は、移動端末設備用電子証明書の発行や、コールセンターにおける利用者からの問合せ対応等を適切に行い、業務の安定的かつ円滑な執行に努めた。 ・デジタル重点計画に基づき、関係省庁等と調整の上、iOS 端末への搭載の実現に向けたシステム改修等を行い、令和 7 年 6 月より移動端末設備用電子証明書の搭載を開始するとともに、マイナンバーカードが保有している基本 4 情報等(氏名、生年月日、住所、性別、マイナンバー、顔写真) についても、iOS 端末への搭載を開始した。 ・デジタル重点計画に基づき、Android 端末への基本 4 情報等の搭載が令和 8 年秋頃に実現されるよう、関係省庁等に協力し、技術的支援等を実施した。		

3．その他参考情報
特になし

1．当事務及び事業に関する基本情報					
- 7	国外転出者によるマイナンバーカードの継続利用				
業務に関連する政策・施策	重点計画		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	番号利用法第 16 条の 2	
人員に関する情報 （従事人員数）	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	7 人	67 人	74 人	75 人	77 人

2．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	（期間実績評価）
				（詳細は、下記の主な業務実績並びに 令和 3 年度事業報告第 3 章一、 令和 4 年度事業報告第 3 章一、 令和 5 年度事業報告第 3 章一・三・四、 令和 6 年度事業報告第 1 章四、第 3 章一・三・四及び 令和 7 年度事業報告第 1 章四、第 3 章一・三・四）	< 評定と根拠 > 評定：B 根拠：下記のとおり、中期計画を着実に達成していることを評価。 < 課題と対応 > —	評定 < 評定に至った理由 >
	○ 令和 6 年度中に国外転出後においてもマイナンバーカード・公的個人認証サービスが継続して利用できるようにするため、関係省庁と調整の上、具体的な目標及びスケジュールを定め、必要なシステム構築・体制整備等を実施すること。	○ 令和 6 年度中に国外転出後においてもマイナンバーカード・公的個人認証サービスが継続して利用できるようにするため、関係省庁と調整の上、具体的な目標及びスケジュールを定めて年度計画に記載し、マイナンバーカードの継続利用に当たり、本人確認に用いる附票連携システムの構築等、必要なシステム開発・体制整備等を実施する。	< 評価の視点 > ・ 令和 6 年度中に国外転出後においてもマイナンバーカード・公的個人認証サービスが継続して利用できるようにするための具体的な目標及びスケジュールが定められているか。必要なシステム改修・体制整備等が実施されているか。	< 主要な業務実績 > ・ 附票連携システム及び住民基本台帳ネットワークシステム等の関連システムの改修を実施し、令和 6 年 5 月から、国外転出後においてもマイナンバーカード・公的個人認証サービスが継続して利用できるようにするサービスを開始した。	左記のとおり、中期計画を着実に達成していることを評価。	

2．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	(期間実績評価)
		○運用開始後は、市区町村と連携し、国外転出者によるマイナンバーカードの継続利用に係る業務の安定的かつ円滑な執行に努めるとともに、必要に応じて、システム改修・体制整備等の検討を行う。		・運用開始後は、国外転出者からのマイナンバーカードに関する問い合わせ等を受け付ける業務をコールセンターで新たに実施する体制を整備するとともに、市区町村と連携し、国外転出者によるマイナンバーカードの継続利用に係る業務の安定的かつ円滑な執行に努めた。 ・令和 8 年 5 月 26 日からの開始に向けて、国外転出者向けマイナンバーカードのオンライン申請対応に向けたシステム改修を令和 7 年度に実施した。		

3．その他参考情報
特になし

1．当事務及び事業に関する基本情報					
- 8	運転免許証とマイナンバーカードの一体化				
業務に関連する政策・施策	重点計画	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）		番号利用法第 16 条の 2	
人員に関する情報（従事人員数）	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	57 人	58 人	59 人	64 人	67 人

2．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	（期間実績評価）
				（詳細は、下記の主な業務実績並びに 令和 3 年度事業報告第 3 章三、 令和 4 年度事業報告第 3 章三、 令和 5 年度事業報告第 3 章三、 令和 6 年度事業報告第 3 章三及び 令和 7 年度事業報告第 3 章三）	< 評価と根拠 > 評価：B 根拠：下記のとおり、中期計画を着実に達成していることを評価。 < 課題と対応 > —	評価 < 評価に至った理由 >
	○ 令和 6 年度中に運転免許証とマイナンバーカードの一体化を開始するため、関係省庁との検討結果を踏まえ、具体的な目標及びスケジュールを定め、必要なシステム構築・体制整備等を実施すること。	○ 令和 6 年度中に運転免許証とマイナンバーカードの一体化を開始するため、関係省庁との検討結果を踏まえ、具体的な目標及びスケジュールを定め、必要なシステム構築・体制整備等を実施する。	< 評価の視点 > ・ 令和 6 年度中に運転免許証とマイナンバーカードの一体化を開始するための具体的な目標及びスケジュールが定められているか。	< 主要な業務実績 > ・ 必要なシステムの改修及び運用準備等を実施し、令和 7 年 3 月に運転免許証とマイナンバーカードの一体化を開始した。	左記のとおり、中期計画を着実に達成していることを評価。	

2 . 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	(期間実績評価)
		○運用開始後は、運転免許証とマイナンバーカードの一体化に係る業務の安定的かつ円滑な執行に努めるとともに、必要に応じて、システム改修・体制整備等の検討を行う。		・運用開始後は、コールセンターにおける利用者からの問い合わせ対応等を適切に行い、業務の安定的かつ円滑な執行に努めた。 ・マイナ免許証の更新に際して、免許記録情報を再搭載するため、関係省庁と調整の上、システム改修を実施し、令和7年9月から運用を開始した。		

3 . その他参考情報
特になし

1．当事務及び事業に関する基本情報					
- 9	在留カードとマイナンバーカードの一体化				
業務に関連する政策・施策	重点計画	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）		-	
人員に関する情報 （従事人員数）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	57 人	67 人	74 人	75 人	77 人

2．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	（期間実績評価）
				（詳細は、下記の主な業務実績並びに 令和３年度事業報告第３章三、 令和４年度事業報告第３章三、 令和５年度事業報告第３章三、 令和６年度事業報告第３章三及び 令和７年度事業報告第３章三）	< 評定と根拠 > 評定：B 根拠：下記のとおり、中期計画を着実に達成していることを評価。 < 課題と対応 > —	評定 < 評定に至った理由 >
	○令和７年度中に在留カードと一体化したマイナンバーカードの交付を開始するため、関係省庁との検討結果を踏まえ、具体的な目標及びスケジュールを定め、必要なシステム構築・体制整備等を実施すること。	○令和７年度中に在留カードと一体化したマイナンバーカードの交付を開始するため、関係省庁との検討結果を踏まえ、具体的な目標及びスケジュールを定めて年度計画に記載し、必要なシステム構築・体制整備等を実施する。	< 評価の視点 > ・令和７年度中に在留カードと一体化したマイナンバーカードの交付を開始するための具体的な目標及びスケジュールが定められているか。	< 主要な業務実績 > ・出入国管理及び難民認定法等一部改正法により、在留カードとマイナンバーカードの一体化の施行が公布（令和６年６月）後２年以内とされたことから、これに向け、関係省庁と、システム改修による実現方針やスケジュール等について検討を行うとともに、システム開発等を実施した。	左記のとおり、中期計画を着実に達成していることを評価。	

3．その他参考情報
特になし

1．当事務及び事業に関する基本情報					
- 1 0	住民の利便性の向上につながるアプリケーションの開発等				
業務に関連する政策・施策	-		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	-	
人員に関する情報 （従事人員数）	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	11 人	11 人	24 人	20 人	20 人

2．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	（期間実績評価）
				（詳細は、下記の主な業務実績並びに 令和 5 年度事業報告第 3 章四・七、 令和 6 年度事業報告第 3 章四・七及び 令和 7 年度事業報告第 3 章四・七）	< 評価と根拠 > 評価：A 根拠：今般の中期計画期間（R3～R7） においては、 （令和 3 年度）後期高齢者に係る QR コード付き交付申請書の送付、健康 保険証利用に係るオンライン資格 確認等に加え、年度当初には想定さ れていなかったワクチン接種証明 書やマイナポイント第 2 弾、 （令和 4 年度）マイナンバーカードの 未取得者を対象とした QR コード付 き交付申請書の再々送付や、年度当 初には想定されていなかったマイ ナンバーカードの未取得者を対象 とした QR コード付き交付申請書の 再々送付及びマイナポイント第 2 弾の実施期間の延長、 （令和 5 年度）公的個人認証サービス における本人同意に基づく基本四 情報等の提供、移動端末設備用電子 証明書のスマートフォンへの搭載、 （令和 6 年度）特急発行や国外転出者 によるマイナンバーカードの継続 利用、 （令和 7 年度）マイナ免許証の更新業 務、令和 8 年度中に開始となるマイ ナンバーカードへの氏名の振り仮 名・ローマ字記載に係るシステムの	評価 < 評価に至った理由 >

2 . 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	(期間実績評価)
					設計・開発、次期マイナンバーカードに関するシステムの検討 など、マイナンバーカードに関する政府の施策が数多く進められたことから、機構として業務量を予測し、システムの安定稼働を図ることや、その他政府の施策に対し迅速かつ適切な対応を講じることが困難な状況であった。 ・こうした困難な状況において、以下の通り、マイナンバーカードを利用する住民の利便性の向上につながる地方公共団体の業務に関するアプリケーションの開発等を行った。 ・ワクチン接種証明書のコンビニ交付サービスについて、コンビニ事業者等との調整を機構が行い、事業者の速やかな参入を促進したことにより、主要なコンビニ事業者の店舗においては利用可能とすることができ、全市区町村の9割以上の市区町村において導入された。 ・マイナンバーカードと保険証の一体化を進め、令和6年12月に保険証の廃止を目指すこととされたことから、マイナンバーカードを希望するすべての国民に行き渡るよう、マイナンバーカードの取得に課題がある方への環境整備が必要な状況において、顔認証機能に絞った顔認証マイナンバーカードを作成するためのアプリを短期間で開発し、市区町村に配布を行った。 ・令和5年5月に電子証明書のスマートフォン搭載が実現されたこ	

2. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	(期間実績評価)
					とから、多くの住民にスマートフォン用電子証明書を活用していただくよう、スマートフォン用電子証明書で利用可能なサービスの拡大が必要な状況において、コンビニ交付サービスについて、電子証明書を搭載したスマートフォンを利用する方式の開発を短期間で行い、サービスを開始した。 ・地方公共団体からの要望を受け、コンビニエンスストアでの利用者用電子証明書の暗証番号初期化・再設定のサービスを提供することが国において決定されたことから、機構においてシステムの開発を進めた。 ・以上より、困難度が高い目標・計画を達成しているものと認められ、目標を上回る成果を出したことから、A評価とした。 < 課題と対応 > —	
	○関係機関と連携しつつ、マイナンバーカードを利用する住民の利便性の向上につながる地方公共団体の業務に関するアプリケーションの調査研究や開発等を国の専門人材による参画・助言を含む国の支援の下で行うこと。	○関係機関と連携しつつ、マイナンバーカードを利用する住民の利便性の向上につながる地方公共団体の業務に関するアプリケーションの調査研究や開発等を国の専門人材による参画・助言を含む国の支援の下で行う。	< 評価の視点 > ・マイナンバーカードを利用する住民の利便性の向上につながる地方公共団体の業務に関するアプリケーションについて適切に検討がなされているか。	< 主要な業務実績 > 【ワクチン接種証明書のコンビニ交付サービスの活用】(令和3・4年度) ・住民がワクチン接種証明書をより手軽に取得できるよう、ワクチン接種証明書のコンビニ交付サービスの活用について、デジタル庁及び総務省と連携しつつ、約4か月という短期間でシステム構築を行うのみならず、コンビニ事業者等との調整を機構が行い、事業者の速やかな参入を促進したことにより、主要なコンビニ事業	左記のとおり、困難度が高い目標・計画を達成しているものと認められ、目標を上回る成果を出したことを評価。	

2. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	(期間実績評価)
				者の店舗においては利用可能とすることができ、全市区町村の9割以上の市区町村(令和5年3月末で1,577市区町村)において導入した。 【全国共通のマイナンバーカードアプリケーション搭載システム】(令和4・5年度) ・全国の市区町村がマイナンバーカードアプリケーション搭載システムを利用しやすいように、全国で共通のカードアプリケーションを搭載できる環境を構築するとともに、市区町村の窓口業務の負担を軽減するために、コンビニエンスストア等のキオスク端末でも当該アプリケーションの搭載を可能とするシステムを構築した。 【地方認証プラットフォームにおける CRL 方式の導入】(令和4・5年度) ・国の支援の下で、市区町村が窓口サービス等で公的個人認証サービスの利用者証明用電子証明書の有効性確認を簡便に行える地方認証プラットフォームについて、従来の OCSP 方式に加えて、利便性の向上を図るために、CRL (失効リスト)方式により失効確認を一括で確認できるようにするためのシステムを構築し、令和6年2月よりサービスを開始した。 【顔認証マイナンバーカード作成アプリ】(令和5年度) ・マイナンバーカードのパスワードの取り扱いに不安をもつ住民		

2. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	(期間実績評価)
				向けに、マイナンバーカードに登録された4桁のパスワードをロックし、顔認証機能に絞った顔認証マイナンバーカードを作成するためのアプリを開発し、市区町村に配布した。 【電子証明書を搭載したスマートフォンによるコンビニ交付】(令和5・6・7年度) ・コンビニ交付サービスについて、従来のマイナンバーカードを利用する方式に加え電子証明書を搭載したスマートフォン(Android端末)を利用する方式の開発を行い、全国のローソン、ファミリーマートで令和6年1月より(東京都内は先行して令和5年12月より)、イオングループで令和6年3月よりそれぞれサービスを開始し、令和6年度にはセブン-イレブンでも11月よりサービスを開始した。 また、iOS端末でもサービスを利用できるよう、必要な開発を行い、令和7年6月からサービスを開始し、利用可能な店舗は令和7年度末では全国約5万店舗となった。 【コンビニエンスストアでの電子証明書の暗証番号初期化・再設定】(令和5・6年度) ・コンビニエンスストアでの利用者証明用電子証明書の暗証番号初期化・再設定について、必要なシステム開発等を実施し、令和6年7月からサービスを開始した。		

3．その他参考情報
特になし

1．当事務及び事業に関する基本情報					
- 1 1	次期マイナンバーカード仕様の設計の検討				
業務に関連する政策・施策	-		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	-	
人員に関する情報（従事人員数）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	57人	60人	63人	68人	70人

2．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	（期間実績評価）
				（詳細は、下記の主な業務実績並びに 令和5年度事業報告第3章三、 令和6年度事業報告第3章三・四 及び 令和7年度事業報告第3章三・四）	< 評価と根拠 > 評価：B 根拠：下記のとおり、中期計画を着実に達成していることを評価。 < 課題と対応 > —	評価 < 評価に至った理由 >
	○次期マイナンバーカード仕様の設計について、カード機能の高度化を図る観点から、関係省庁の検討状況を踏まえ、マイナンバーカードの発行者の立場において必要な技術的検討を行うこと。	○次期マイナンバーカード仕様の設計について、カード機能の高度化を図る観点から、関係省庁の検討状況を踏まえ、マイナンバーカードの発行者の立場において必要な技術的検討を行う。	< 評価の視点 > ・次期マイナンバーカード仕様の設計について、マイナンバーカードの発行者の立場において必要な技術的検討が適切に行われているか。	< 主要な業務実績 > ・次期マイナンバーカードについて、関係省庁と連携しつつ、マイナンバーカードの発行者の立場から、国の「次期個人番号カードタスクフォース」、「次期個人番号カードタスクフォース技術検討ワーキンググループ」に参加し、積極的に議論に参画するとともに、中間とりまとめ及び最終とりまとめの作成に寄与した。 ・次期個人番号カードタスクフォース最終とりまとめ（令和6年3月）を踏まえ、次期マイナンバーカード仕様書を作成した。作成した仕様書をもとに、関連システム設計の整備・構築に向けた要件定義を実施し、設計を	左記のとおり、中期計画を着実に達成していることを評価。	

2 . 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	(期間実績評価)
				開始した。		

3 . その他参考情報
特になし

1．当事務及び事業に関する基本情報	
— 1	効率的・効果的な組織体制の構築

注 1）重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	（期間実績評価）
				（詳細は、下記の主な業務実績並びに 令和 3 年度事業報告第 1 章四、 令和 4 年度事業報告第 1 章四、 令和 5 年度事業報告第 1 章四、 令和 6 年度事業報告第 1 章四及び 令和 7 年度事業報告第 1 章四）	< 評価と根拠 > 評価：B 根拠：下記のとおり、中期計画を着実に達成していることを評価。 < 課題と対応 > —	評価 < 評価に至った理由 >
	○マイナンバーカード・電子証明書の役割の拡大、利便性の向上等に伴う業務の複雑化・高度化に対応できる組織体制を構築するため、各部門の連携を強化するとともに、業務の合理化・効率化を図り、機動的な人員の配置を行うこと。	○マイナンバーカード・電子証明書の役割の拡大、利便性の向上等に伴う業務の複雑化・高度化に対応できる組織体制を構築するため、マイナンバーカードと公的個人認証サービスの運用部門の一体化等、機構の各部門の連携を強化するとともに、オンライン会議の積極的な活用とペーパーレス化の促進等、業務の合理化・効率化を図り、機動的な人員の配置を行う。	< 評価の視点 > ・マイナンバーカード・電子証明書の役割の拡大、利便性の向上等に伴う業務の複雑化・高度化に対応できる組織体制を構築するため、業務の合理化・効率化を図り、機動的な人員の配置が行われているか。	< 主要な業務実績 > ・マイナンバーカード・電子証明書の役割の拡大、利便性の向上等に伴う業務の複雑化・高度化に対応できる組織体制を構築するため、個人番号センター運用管理本部において、マイナンバーカードと公的個人認証サービスの運用部門の一体的な運営等を行い、年始や年度末におけるシステムの安定稼働等に対応した。 ・集合や対面による会議・打合せとオンライン会議やチャット、電子メール等を、用途に合わせて適切に組み合わせた業務遂行を行うとともに、電子決裁によるペーパーレス化の促進等、業務の合理化・効率化を図った。 ・業務量の増大に伴い、年間を通じて中途採用を実施し、豊富な業務経験を有する地方公共団体における勤務経験者を採用すること	左記のとおり、中期計画を着実に達成していることを評価。	

2. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価 (期間実績評価)
				業務実績	自己評価	
				などにより、適宜人員を配置するなどの機動的な人員配置を実施した。		
	○マイナンバーカード関連システムの安全かつ安定的な運営を行うため、過去の障害等の教訓を踏まえ、システム監視の強化と運用の改善が図られる組織体制を構築すること。	○マイナンバーカード関連システムの安全かつ安定的な運営を行うため、過去の障害等の教訓を踏まえ、業務量の予測を行いシステムの性能向上策を計画的に実行するほか、システム監視の強化と運用の改善が図られる組織体制を構築する。	<評価の視点> ・マイナンバーカード関連システムの安全かつ安定的な運営を行うため、業務量の予測を行いシステムの性能向上策を計画的に実行しているか。また、システム監視結果の分析と性能不足の予兆の把握を通じた予防保守や継続的な運用改善が図られる組織体制を構築しているか。	・カード関連システムの安全かつ安定的な運営を行うため、業務量の予測を行いシステムの性能向上策を計画的に実行。具体的には、令和7年度以降にマイナンバーカード・電子証明書の有効期限到来件数の増加が見込まれるため、システム処理性能の増強を図った。 ・個人番号センター運用管理本部とシステム統括室との連携等により、システム監視結果の分析、性能不足の予兆の把握を通じた予防保守や継続的な運用改善が図られる組織体制を構築した。 ・システムの安全かつ安定的な運営を行うため、理事長以下の役職員が参加するインシデント報告会を毎月開催し、各センターで起きたインシデントを多角的に共有・分析・議論するなどインシデントから得られた教訓の組織的共有に継続して取り組んだ。	左記のとおり、中期計画を着実に達成していることを評価。	
	○災害の発生や感染症の感染拡大等の非常事態においても継続的・安定的に業務が遂行されるよう、危機管理に強い組織体制を構築すること。	○災害の発生や感染症の感染拡大等の非常事態においても継続的・安定的に業務が遂行されるよう、緊急時対応訓練を含め訓練の継続的な実施等により、レジリエンス（障害復旧力）の強化を図る等、危機管理に強い組織体制を構築する。	<主な定量的指標> ・緊急時対応訓練の実施回数 ・障害ごとの対応手順を確認するための訓練の実施回数	【定量的指標の実績】 ・緊急時対応訓練の実施回数 R3：2回(カード管理システム関係) 2回(公的個人認証システム関係) R4：2回(カード管理システム関係) 2回(公的個人認証システム関係) R5：2回(カード管理システム関係) 3回(公的個人認証システム関係) R6：2回(カード管理システム関係)	左記のとおり、設定された定量的指標を達成するとともに、中期計画を着実に達成していることを評価。	

2. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	(期間実績評価)
			係) 4 回(公的個人認証システム関係) R 7 : 2 回(カード管理システム関係) 4 回(公的個人認証システム関係) ・ 障害ごとの対応手順を確認するための訓練の実施回数 R 3 : 6 回(カード管理システム関係) 16 回 (公的個人認証システム関係) R 4 : 12 回 (カード管理システム関係) 12 回 (公的個人認証システム関係) R 5 : 12 回 (カード管理システム関係) 12 回 (公的個人認証システム関係) R 6 : 12 回 (カード管理システム関係) 12 回 (公的個人認証システム関係) R 7 : 12 回 (カード管理システム関係) 12 回 (公的個人認証システム関係) < 評価の視点 > ・ 災害の発生や感染症の感染拡大等の非常事態においても継続的・安定的に業務が遂行されるよう、レジリエンスの強化を図る等、危機管理に強い組織体制を構築しているか。	【定量的指標以外の実績】 ・ 災害の発生や感染症の感染拡大等の非常事態においても継続的・安定的に業務が遂行されるよう、感染者等への適切な対応、消毒の速やかな実施等の対応を迅速に行うため、対応マニュアルを整備している。 ・ 障害発生時に早急に復旧できるよう、保守事業者を含めた緊急時対応訓練を年 2 回以上、復旧手順の修練のための運用訓練は毎月実施し、レジリエンスの強化を図る等、危機管理に強い組織体制を構築した。		

2 . 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	(期間実績評価)
				・また、感染症の感染拡大時には、システム運用監視部門など業務継続性が強く求められる部門においては、限られた人員の中で関係職員を複数チーム編成とし、それぞれ別の場所で勤務させる体制を構築した。		

3 . その他参考情報
特になし

1．当事務及び事業に関する基本情報	
— 2	システム関連経費・調達の効率化・合理化

注 1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	(期間実績評価)
				(詳細は、下記の主な業務実績並びに 令和 3 年度事業報告第 1 章三、 令和 4 年度事業報告第 1 章三、 令和 5 年度事業報告第 1 章三、 令和 6 年度事業報告第 1 章三及び 令和 7 年度事業報告第 1 章三)	< 評価と根拠 > 評価：B 根拠：下記のとおり、中期計画を着実に達成していることを評価。 < 課題と対応 > —	評価 < 評価に至った理由 >
	○マイナンバーカード関連システムの整備・運用にあたっては、予算要求の段階から、マイナンバーカード関連システムに係る予算が計上されるデジタル庁の知見を得つつ、経費の削減に資する方策を検討し、経費の効率化・合理化を図ること。	○マイナンバーカード関連システムの整備・運用にあたっては、予算要求の段階から、マイナンバーカード関連システムに係る予算が計上されるデジタル庁の知見を得つつ、クラウド化や保守対応の集約など経費の削減に資する方策を検討し、経費の効率化・合理化を図る。	< 評価の視点 > ・マイナンバーカード関連システムの整備・運用費の経費の効率化・合理化のための方策が適切に執られているか。	< 主要な業務実績 > ・公的個人認証サービスにおける本人同意に基づく基本 4 情報等の提供や移動端末設備用電子証明書のスマートフォンへの搭載などマイナンバーカード関連システムの整備・運用にあたっては、予算要求の段階から、マイナンバーカード関連システムに係る予算が計上されるデジタル庁の知見を得つつ、システム構成等に関する協議を行い、必要な機器構成について検討の上、最大限の経費の効率化・合理化を実施した。	左記のとおり、中期計画を着実に達成していることを評価。	

2. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価 (期間実績評価)
				業務実績	自己評価	
	○マイナンバーカード関係事務に係る業務に関し、調達の透明化及びコストの削減を図るため、役職員で構成する調達改善検討委員会及び外部有識者で構成する契約監視委員会において、定期的に調達の点検及び必要な見直しを行うこと。	○マイナンバーカード関係事務に係る業務に関し、調達の透明化及びコストの削減を図るため、役職員で構成する調達改善検討委員会及び外部有識者で構成する契約監視委員会において、定期的に調達の点検及び必要な見直しを行う。	< 主な定量的指標 > ・調達改善検討委員会の開催回数 ・契約監視委員会の審議案件数 < 評価の視点 > ・マイナンバーカード関係事務に係る業務に関し、調達の点検及び必要な見直しが適切に行われているか。	【定量的指標の実績】 ・契約監視委員会の審議案件数（うちマイナンバーカード関係事務に係る審議案件数） R3：4件（3件） R4：8件（4件） R5：8件（4件） R6：8件（5件） R7：8件（5件） 【定量的指標以外の実績】 ・年2回開催した契約監視委員会において、マイナンバーカード関係事務に係る業務に関し、一者応札の改善策等の調達の点検及び必要な見直しを実施した。 ・調達の透明化及びコストの削減を図るため、調達改善検討委員会において、随意契約等が適切に行われているかを点検した。開催回数は次のとおり。 R3：26回、R4：27回、R5：31回、R6：33回、R7：29回	左記のとおり、設定された定量的指標を達成するとともに、中期計画を着実に達成していることを評価。	
	○マイナンバーカード関係事務に係る業務に関し、調達に係る契約の透明化を確保する観点から、国や独立行政法人等における取組を参考に、契約実績の公表を行うこと。	○マイナンバーカード関係事務に係る業務に関し、調達に係る契約の透明化を確保する観点から、国や独立行政法人等における取組を参考に定めた「地方公共団体情報システム機構における契約に係る情報の公表に関する指針」（令和3年3月1日策定）に基づき、契約実績の公表を行う。	< 主な定量的指標 > ・マイナンバーカード関係事務に係る業務に関する契約実績の公表頻度	【定量的指標の実績】 ・マイナンバーカード関係事務に係る業務に関する契約実績の公表頻度：毎月末に、前月末までの契約実績を公表。 【定量的指標以外の実績】 ・マイナンバーカード関係事務に係る業務に関し、調達に係る契約の透明化を確保する観点から、契約実績を機構ホームページにおいて毎月公表。	左記のとおり、設定された定量的指標を達成するとともに、中期計画を着実に達成していることを評価。	

3 . その他参考情報

特になし

1．当事務及び事業に関する基本情報	
— 3	働き方改革の推進による業務運営の効率化

注 1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	(期間実績評価)	
				（詳細は、下記の主な業務実績並びに 令和 3 年度事業報告第 1 章四、 令和 4 年度事業報告第 1 章四、 令和 5 年度事業報告第 1 章四、 令和 6 年度事業報告第 1 章四及び 令和 7 年度事業報告第 1 章四）	< 評価と根拠 > 評価：B 根拠：下記のとおり、中期計画を着実に達成していることを評価。 < 課題と対応 > —	評価 < 評価に至った理由 >	
	○マイナンバーカード関係事務に係る業務に関し、業務継続性の確保や適正な人事管理に配慮しつつ、国や独立行政法人等における取組を参考に、テレワークやペーパーレスの導入等、職員の働き方改革や業務の電子化を推進し、業務運営の効率化を図ること。	○マイナンバーカード関係事務に係る業務に関し、業務継続性の確保や適正な人事管理に配慮しつつ、国や独立行政法人等における取組を参考に、テレワークの計画的な実施やオンライン会議の積極的な活用、ペーパーレス化の促進など、職員の働き方改革や業務の電子化を推進し、業務運営の効率化を図る。	< 評価の視点 > ・マイナンバーカード関係事務に関する業務運営の効率化が図られているか。	< 主要な業務実績 > ・マイナンバーカード関係事務に係る業務に関し、業務継続性の確保や適正な人事管理に配慮しつつ、テレワークを計画的に実施するとともに、育児・介護休暇制度の充実、多様な働き方が可能となるフレックスタイム制や業務の進め方を見直すための「カエル会議（ ）」の試行導入、オンライン会議、チャットツール等の積極的な活用、電子決裁によるペーパーレス化の促進など、職員の働き方改革や業務の電子化を推進し、業務運営の効率化を実施。 （ ）カエル会議…業務の進め方や時間の使い方を見直し、働き方を変えることを目的とした、	左記のとおり、中期計画を着実に達成していることを評価。		

2．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	(期間実績評価)
				チーム主体の継続的な改善会議		

3．その他参考情報
特になし

1．当事務及び事業に関する基本情報	
— 1	人材の育成・確保

注 1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	(期間実績評価)
				(詳細は、下記の主な業務実績並びに 令和 3 年度事業報告第 1 章四、 令和 4 年度事業報告第 1 章四、 令和 5 年度事業報告第 1 章四、 令和 6 年度事業報告第 1 章四及び 令和 7 年度事業報告第 1 章四)	< 評価と根拠 > 評価 : B 根拠 : 下記のとおり、中期計画を着実に達成していることを評価。 < 課題と対応 > —	評価 < 評価に至った理由 >
	○ マイナンバーカード関係事務に係る業務に取り組む職員の採用・育成の強化を図るため、政府のデジタル人材の確保に関する方針等を踏まえ、デジタル人材の採用や育成、キャリアパスについての基本的な考え方を明確にし、必要な取組を進めるとともに、業務運営の透明性・公平性の確保が図られるよう留意しつつ、高い専門性を有する外部人材・機関の積極的な活用に取り組むこと。	○ マイナンバーカード関係事務に係る業務に取り組む職員の採用・育成の強化を図るため、政府のデジタル人材の確保に関する方針等を踏まえ、デジタル人材の採用や育成、キャリアパスについての基本的な考え方を明確にし、国や地方公共団体など外部機関への職員派遣や人事交流、国の機関と連携した研修を含む職員研修の計画的実施、資格取得の促進等、必要な取組を進めるとともに、業務運営の透明性・公平性の確保が図られるよう留意しつつ、高い専門性	< 主な定量的指標 > ・国や地方公共団体など外部機関への職員派遣数 ・NICT 主催の研修などの職員研修の回数 ・マイナンバーカード関係事務に関連した中途採用人数 < 評価の視点 > ・必要な人材の採用・確保による体制の増強が図られているか。 ・職員の資格取得の状況 ・高い専門性を有する外部人材・機関の積極的な活用の取組状況。	< 主要な業務実績 > 【定量的指標の実績】 ・国や地方公共団体など外部機関への職員派遣数 R 3 : 5 人、R 4 : 5 人、 R 5 : 6 人、R 6 : 4 人、 R 7 : 4 人 ・職員研修の延べ参加人数 R 3 : 1,537 人 R 4 : 1,591 人 R 5 : 2,023 人 R 6 : 2,665 人 R 7 : 1,321 人 ・中途採用人数（うちマイナンバーカード関係事務に関連した中途採用人数） R 3 : 17 人（ 6 人） R 4 : 22 人（ 7 人） R 5 : 30 人（ 10 人） R 6 : 29 人（ 9 人） R 7 : 23 人（ 10 人） 【定量的指標以外の実績】	左記のとおり、設定された定量的指標を達成するとともに、中期計画を着実に達成していることを評価。	

2 . 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	(期間実績評価)
		を有する外部人材・機関の積極的な活用に取り組む。		・資格取得奨励制度により、高度情報処理技術者等 68 資格を対象として、資格取得の促進。 R 3 : 67 件、R 4 : 157 件、 R 5 : 142 件、R 6 : 181 件、 R 7 : 254 件の取得。 ・経験者採用等により、必要な人材の採用・確保による体制を增強するとともに、PMO やコンサルタントの活用等、高い専門性を有する外部人材を積極的に活用した。 ・職員の職責に応じて必要なスキル、経験等を獲得できるよう人材育成体系（ライフサイクル教育）を整備。		

注 2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

3 . その他参考情報
特になし

1．当事務及び事業に関する基本情報	
— 2	適正な事務処理の確保

注 1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	(期間実績評価)	
				(詳細は、下記の主な業務実績並びに 令和 3 年度事業報告第 1 章三、 令和 4 年度事業報告第 1 章三、 令和 5 年度事業報告第 1 章三及び 令和 6 年度事業報告第 1 章三及び 令和 7 年度事業報告第 1 章三)	< 評価と根拠 > 評価： B 根拠：下記のとおり、中期計画を着実に達成していることを評価。 < 課題と対応 > —	評価	< 評価に至った理由 >
	○マイナンバーカード関係事務に係る業務の適正かつ確実な実施を確保するため、番号利用法第 38 条の 2 第 1 項の規定により定める機構処理事務管理規程及び公的個人認証法第 39 条第 1 項の規定により定める認証事務管理規程に基づき、管理体制の構築、安全管理の実施その他の必要な措置を講じること。	○マイナンバーカード関係事務に係る業務の適正かつ確実な実施を確保するため、番号利用法第 38 条の 2 第 1 項の規定により定める機構処理事務管理規程及び公的個人認証法第 39 条第 1 項の規定により定める認証事務管理規程に基づき、機構処理事務及び認証事務の管理体制を構築し、機構処理事務特定個人情報等及び認証業務情報の安全管理措置等を適切に講じるとともに、機構処理事務特定個人情報等保護委員会及び認証業務情報保護委員会にその措置	< 評価の視点 > ・機構処理事務管理規定及び認証事務管理規定に基づき管理体制の構築、安全管理の実施その他の必要な措置を講じているか。	< 主要な業務実績 > ・機構処理事務管理規程及び認証事務管理規程に基づき管理体制の構築、安全管理の実施その他の必要な措置を実施した。 ・機構処理事務特定個人情報等保護委員会を毎年開催し、機構処理事務特定個人情報等の機密性、正確性及び継続性の確保並びに制度面、技術面及び運用面からの障害の予防、早期回復といったセキュリティ対策等の措置内容について報告した。 ・認証業務情報保護委員会を毎年開催し、準拠性監査結果や新たなサービス提供における機構の対応状況等について報告した。	左記のとおり、中期計画を着実に達成していることを評価。		

2．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	(期間実績評価)
		内容等について報告する。				

注２）複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

3．その他参考情報
特になし

1．当事務及び事業に関する基本情報	
— 3	個人情報保護

注 1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（期間実績評価）	
				（詳細は、下記の主な業務実績並びに 令和３年度事業報告第１章三、 令和４年度事業報告第１章三、 令和５年度事業報告第１章三、 令和６年度事業報告第１章三及び令和７年度事業報告第１章三）	< 評価と根拠 > 評価：B 根拠：下記のとおり、中期計画を着実に達成していることを評価。 < 課題と対応 > —	評価	
	○個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び番号利用法に基づき、マイナンバーカード関係事務に係る業務において機構が保有する個人情報の適正な管理を徹底すること。	○個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び地方公共団体情報システム機構個人情報保護規程(令和3年3月31日地情機規程第8号)並びに番号利用法に基づき、マイナンバーカード関係事務に係る業務において機構が保有する個人情報を適正に管理するため、リスク管理委員会を開催しつつ、PDCAサイクルによる個人情報の管理態勢(個人情報保護マネジメントシステム)の着実な運用と改善を図る。	< 評価の視点 > ・PDCAサイクルによる個人情報の管理態勢の着実な運用と改善が図られているか。	< 主要な業務実績 > ・毎年度のリスク管理活動計画に基づき、リスク管理委員会を開催し、プライバシーマーク更新審査結果及び個人情報保護規程等の改正内容や特定個人情報保護評価書の修正等の報告を実施した。 ・PDCAサイクルによる個人情報の管理態勢（個人情報保護マネジメントシステム）の着実な運用と改善を図るために、特に教育については、地方公共団体における情報漏えい事案を踏まえた個人情報の取扱いに係る留意点を中心とした個人情報保護に関する全役職員向け研修の実施や、個人情報保護法に規定された用語の定	左記のとおり、中期計画を着実に達成していることを評価。		

2．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	(期間実績評価)
		また、引き続き、プライバシーマークの付与を受け、J I S Q 15001 に適合した個人情報保護の水準を維持する。		義、機構における個人情報保護の取組、個人情報の取扱ルール等の基本的な事項について取りまとめた研修資料の作成・配付を実施した。 ・令和 7 年 7 月 28 日から 8 月 1 日までの個人情報保護委員会の立入検査の結果、指摘事項はなかった。 ・毎年度のリスク管理活動計画に基づく PDCA サイクルなどにより、個人情報の管理態勢に基づいた個人情報の適切な取扱いを実施することで、プライバシーマーク付与事業者として、JISQ15001 に適合した個人情報保護の水準を維持した。		

注 2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

3．その他参考情報
特になし

1．当事務及び事業に関する基本情報	
— 4	情報セキュリティ対策

注 1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（期間実績評価）	
				（詳細は、下記の主な業務実績並びに 令和３年度事業報告第１章三、 令和４年度事業報告第１章三、 令和５年度事業報告第１章三、 令和６年度事業報告第１章三及び令和７年度事業報告第１章三）	< 評価と根拠 > 評価：B 根拠：左記のとおり、中期計画を着実に達成していることを評価。 < 課題と対応 > —	評価	< 評価に至った理由 >
	○ 政府の情報セキュリティ対策における基準等やサイバー攻撃の実態等を踏まえ、情報セキュリティ対策に関する方針を策定し、マイナンバーカード関連システムの情報セキュリティの確保を図ること。	○ 政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群の改定等を踏まえ、地方公共団体情報システム機構情報セキュリティ管理規程（平成31年3月29日地情機規程第5号）第12条の規定に基づく地方公共団体情報システム機構情報セキュリティ対策基準等の見直しを行う。	< 評価の視点 > ・ 政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群の改定等を踏まえた地方公共団体情報システム機構情報セキュリティ対策基準等の見直しがなされているか。	< 主要な業務実績 > ・ 政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群の改定等を踏まえ、地方公共団体情報システム機構情報セキュリティ対策基準等について、サプライチェーンリスクへの対応や近年のセキュリティ事案を踏まえた見直し等を実施。また、各年度、サイバーセキュリティに関する全役職員向けの研修を実施した。			

2. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価 (期間実績評価)
				業務実績	自己評価	
		- マイナンバーカード関連システムの情報セキュリティの確保を図るため、情報セキュリティ委員会を開催しつつ、PDCAサイクルによる情報セキュリティの管理態勢(情報セキュリティマネジメントシステム)の着実な運用と改善を図る。 - 情報セキュリティについて、外部監査を受けるとともに、内閣サイバーセキュリティセンターによる監査等に対応する。	- PDCA サイクルによる情報セキュリティの管理態勢の着実な運用と改善が図られているか。 - 情報セキュリティについての外部監査及び内閣サイバーセキュリティセンターによる監査等に対応しているか。	- セキュリティ管理活動の報告等を毎年度の情報セキュリティ管理活動計画に基づき情報セキュリティ委員会を開催し、セキュリティ管理活動の報告等を行った。 (R3 : 5 回、R4 : 4 回、R5 : 4 回、R6 : 4 回、R7 : 3 回) - PDCA サイクルによるサイバーセキュリティの管理態勢の着実な運用と改善のために、各部門内で業務内容に応じたサイバーセキュリティ対策に関する教育を実施するとともに、サイバーセキュリティに関する事項について部門ごとに自己点検を実施した。 - サイバーセキュリティについての外部監査については毎年度の監査による指摘事項への対応方針を決定するとともに、速やかに対応した。 - 毎年度、国家サイバー統括室(令和7年7月に内閣サイバーセキュリティセンターから改組)による監査等に適切に対応し、指摘事項についてはその内容を精査し、改善に取り組んだ。		

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

3. その他参考情報
特になし

1．当事務及び事業に関する基本情報	
— 5	情報公開・情報発信の充実・強化

注 1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可

2．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	(期間実績評価)
				（詳細は、下記の主な業務実績並びに 令和 3 年度事業報告書第 3 章十、 令和 4 年度事業報告書第 3 章十、 令和 5 年度事業報告書第 3 章十、 令和 6 年度事業報告書第 3 章十及び 令和 7 年度事業報告書第 3 章十）	< 評価と根拠 > 評価：B 根拠：下記のとおり、中期計画を着実に達成していることを評価。 < 課題と対応 > —	評価 < 評価に至った理由 >
	○ 行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成 11 年法律第 42 号）の趣旨にのっとり、マイナンバーカード関係事務に係る業務において機構が保有する情報の公開について適切な対応を執ること。	○ 行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成 11 年法律第 42 号）の趣旨を踏まえて定めた地方公共団体情報システム機構の保有する情報の公開に関する規程（平成 29 年 11 月 14 日地情機規程第 22 号）に基づき、マイナンバーカード関係事務に係る業務において機構が保有する情報の公開について適切な対応を執る。	< 評価の視点 > ・マイナンバーカード関係事務に係る機構が保有する情報の更改について適切な対応が執られているか。	< 主要な業務実績 > ・マイナンバーカード関係事務に係る機構が保有する情報に係る情報公開請求について、情報公開規程に基づき、開示を実施。 情報公開請求の件数（うちマイナンバーに関する情報公開件数） R 3：3 件（1 件） R 4：13 件（10 件） R 5：14 件（9 件） R 6：18 件（10 件） R 7：10 件（8 件）	左記のとおり、中期計画を着実に達成していることを評価。	

2. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価 (期間実績評価)
				業務実績	自己評価	
	○ 機構が実施するマイナンバーカード関係事務に係る業務の内容及び成果について、ホームページ等を活用し、国民及び地方公共団体にとって分かりやすい情報発信を実施すること。	○ 機構が実施するマイナンバーカード関係事務に係る業務の内容及び成果について、ホームページ等を活用し、国民及び地方公共団体にとって分かりやすい情報発信を実施する。	< 評価の視点 > ・ マイナンバーカード関係事務に係る業務の内容及び成果及び利便性の向上に向けた取組について、国民及び地方公共団体に対して分かりやすい情報発信を行っているか。	・ マイナンバーカード関係事務に係る業務の内容及び成果及び利便性の向上に向けた取組について、機構ホームページにおける新着情報の掲載、月 2 回のメールマガジンの配信、月刊誌の発行を行い、国民や地方公共団体の関心が強いと考えられる DX や AI 等をテーマとして特集を実施、動画サイトの活用による地方自治情報化推進フェアにおける講演の配信等により、国民及び地方公共団体に対して分かりやすい情報発信を行った。 ・ 令和 5 年度に発生した証明発行サーバ等の不具合による証明書の誤交付事案を踏まえ、システム構築時等における設計、試験及び保守・運用体制の観点で必要な対策項目を明確化したチェックシートを市区町村に提供し、定期的な確認が容易に行える仕組みを継続するとともに、機構においてチェック内容の確認や必要に応じた助言等の支援を行った。 ・ 地方自治情報化推進フェア(最多出展者数 129 企業及び最多来場者 7,698 名) については、地方公共団体の先進的な取組の事例の	左記のとおり、中期計画を着実に達成していることを評価。	

2 . 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	(期間実績評価)
				紹介や民間事業者のセミナー、有識者や国関係者の講演、デジタル庁等との企画など、参加者のニーズに合わせた幅広いプログラムの提供を行い、地方公共団体等に対して最新の情報を提供。 R 3 : 74 企業・ 1 団体 (6,258 名) オンライン開催 R 4 : 99 企業・ 1 団体 (5,561 名) R 5 : 124 企業・ 1 団体 (7,041 名) R 6 : 124 企業 (7,539 名) R 7 : 129 企業 (7,698 名)		

注 2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

3 . その他参考情報
特になし